

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【事業年度】 第44期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社トスネット

【英訳名】 TOSNET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 仁

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部取締役統轄本部長 朽木 雄二

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部取締役統轄本部長 朽木 雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	9,574,474	9,971,815	10,370,096	10,761,220	9,948,456
経常利益 (千円)	964,997	881,900	904,818	1,023,172	596,799
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	627,478	558,089	518,775	636,407	321,527
包括利益 (千円)	560,485	570,360	517,461	587,326	325,260
純資産額 (千円)	4,309,002	4,761,077	5,160,254	5,629,328	5,836,336
総資産額 (千円)	6,797,013	7,630,856	7,990,839	8,464,004	8,666,457
1株当たり純資産額 (円)	910.96	1,006.54	1,090.94	1,190.10	1,233.87
1株当たり当期純利益 (円)	132.65	117.98	109.67	134.54	67.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.39	62.39	64.57	66.50	67.34
自己資本利益率 (%)	15.34	12.30	10.45	11.79	5.60
株価収益率 (倍)	6.51	9.22	10.19	8.62	13.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	554,994	815,945	726,370	638,656	677,358
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,201	362,441	134,253	248,563	172,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,420	34,878	326,616	119,646	210,350
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,863,407	3,282,033	3,547,533	3,817,979	4,112,926
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	842 (2,211)	894 (2,285)	905 (2,320)	932 (2,351)	933 (2,246)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,329,110	1,245,413	1,202,244	1,289,090	1,276,444
経常利益 (千円)	308,913	251,537	282,947	354,293	383,733
当期純利益 (千円)	288,013	229,979	236,200	350,802	332,822
資本金 (千円)	782,930	782,930	782,930	782,930	782,930
発行済株式総数 (株)	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600
純資産額 (千円)	2,899,238	3,033,103	3,144,013	3,322,933	3,555,109
総資産額 (千円)	3,994,897	4,326,529	4,369,978	4,537,342	4,719,400
1株当たり純資産額 (円)	612.92	641.23	664.68	702.50	751.59
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	15.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	60.88	48.62	49.93	74.16	70.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.57	70.10	71.94	73.23	75.32
自己資本利益率 (%)	10.12	7.75	7.64	10.84	9.67
株価収益率 (倍)	14.18	22.37	22.38	15.64	13.48
配当性向 (%)	41.05	51.41	50.06	33.70	21.31
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	120 (312)	147 (264)	147 (274)	148 (294)	156 (291)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	96.5 (95.8)	123.5 (123.9)	129.5 (137.3)	136.8 (123.0)	115.5 (129.0)
最高株価 (円)	1,295	1,150	1,499	1,219	1,952
最低株価 (円)	750	781	990	977	680

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1977年3月 東北タイショウ警備保障株式会社（現株式会社トスネット、資本金500万円）を宮城県に設立する
- 1977年5月 宮城県公安委員会に「警備業開始届出書」を提出する
- 1983年7月 警備業法の改正に伴い、宮城県公安委員会より「認定証」（番号第5号）を取得する
- 1992年2月 CI導入により社名を株式会社トスネットに変更する
- 1993年12月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修所及び福利厚生施設として「元気荘」を建設する
- 1996年3月 貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可（番号東北自貨第184号）を受ける
- 1996年8月 旅館業法に基づく旅館営業の許可を得、「元気荘」による営業を開始する
- 1998年2月 長野オリンピック冬季競技大会警備担当（フリースタイルスキー会場、ボブスレー・リュージュ会場、パイアスロン会場）する
- 1999年3月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修のより一層の充実を図るために、研修センター「青春の館」を建設する
- 2000年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録する
- 2001年10月 セコム株式会社と資本提携し、業務協力を開始する
- 2002年6月 2002FIFAワールドカップサッカー警備担当（宮城スタジアム及び新潟スタジアム）する
- 2004年1月 第20回アテネオリンピックアジア地区予選FIBAアジア女子バスケットボール仙台大会警備担当する
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する
- 2005年4月 フルキャストスタジアム宮城（現楽天生命パーク宮城）外周警備担当する
- 2005年5月 店内保安業務を主とする株式会社日本保安（千葉県千葉市）を設立する
- 2005年6月 ビルメンテナンス業務を主とする株式会社ビルキャスト（宮城県仙台市）を設立する
- 2005年12月 株式会社大盛警備保障（岩手県盛岡市）を100%子会社とする
- 2006年1月 株式会社三洋警備保障（東京都世田谷区）を100%子会社とする
- 2010年3月 株式会社仙台メール（宮城県仙台市）を100%子会社とする（2013年2月株式会社メーリングジャパンに社名変更）
- 2010年6月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更する
- 2010年10月 受注管理業務を適用業務として、ISO9001：2008品質マネジメントシステムの認証を取得する
- 2011年5月 株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）、株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2011年6月 株式会社トスネット茨城（茨城県水戸市）を100%出資により設立する
- 2011年7月 I・C・Cインターナショナル株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2011年11月 ジオ・サーチ株式会社と業務提携を締結する
- 2012年8月 株式会社トスネット北陸（石川県金沢市）を100%出資により設立する
- 2013年8月 株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2013年11月 アサヒガード株式会社（福島県郡山市）を100%子会社とする
- 2014年1月 株式会社トスネットを分割会社とし、株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）を承継会社とする吸収分割をする
- 2015年6月 公募及び第三者割当による新株式50万株を発行する
- 2017年1月 株式会社エイコー（神奈川県横須賀市）を100%子会社とする
- 2017年10月 株式会社アーバン警備保障（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2017年12月 株式会社トスネット琉球（沖縄県那覇市）を100%出資により設立する
- 2019年6月 株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）を吸収合併する
- 2019年6月 株式会社トスネット北東北が株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）を吸収合併する
- 2019年7月 北日本警備株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする

3 【事業の内容】

当社グル - プは、当社及び連結子会社17社で構成され、宮城県公安委員会より認定を受けて（番号：第5号）交通誘導警備を主力とした警備業を主な事業としております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 警備事業

交通誘導警備

建築現場、工事現場等における工事車両、一般車両及び歩行者の安全な誘導と出入りの管理、各種ショッピングセンター等での駐車場の出入口、歩行者の安全確保等の交通誘導を行うもので、交通事故の発生を防止いたします。当社グル - プの主力業務であり、交通警備の主なものには交通誘導警備、公営競技場警備、催事警備があります。特に大規模な催事警備は、当社グル - プの特徴を活かせる分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社三洋警備保障、株式会社トスネット北陸、株式会社トスネット茨城、株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット南東北、株式会社トスネット上信越、アサヒガード株式会社、株式会社エイコー、株式会社アーバン警備保障、株式会社トスネット琉球及び北日本警備株式会社は交通誘導警備を主たる事業としております。

施設警備

ホテル、オフィスビル、工場等の建物内への人の出入管理、防犯防災管理、駐車場の管理を行います。施設警備の主なものには常駐警備、巡回警備、巡回留守番警備、保安警備があり、施設警備については、積極的に増大を図るべき分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社日本保安は、店内保安、万引き防止業務を行っており、株式会社トスネット首都圏は施設警備を主たる事業としております。

列車見張り警備

JRや私鉄の営業路線において、作業現場に接近する列車の進行、通過を監視して作業員の安全を確保いたします。当社グル - プが注力している分野であります。

また、連結子会社の株式会社大盛警備保障は列車見張り警備に特化しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、連結子会社の株式会社ビルキャストによるビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務を行っております。

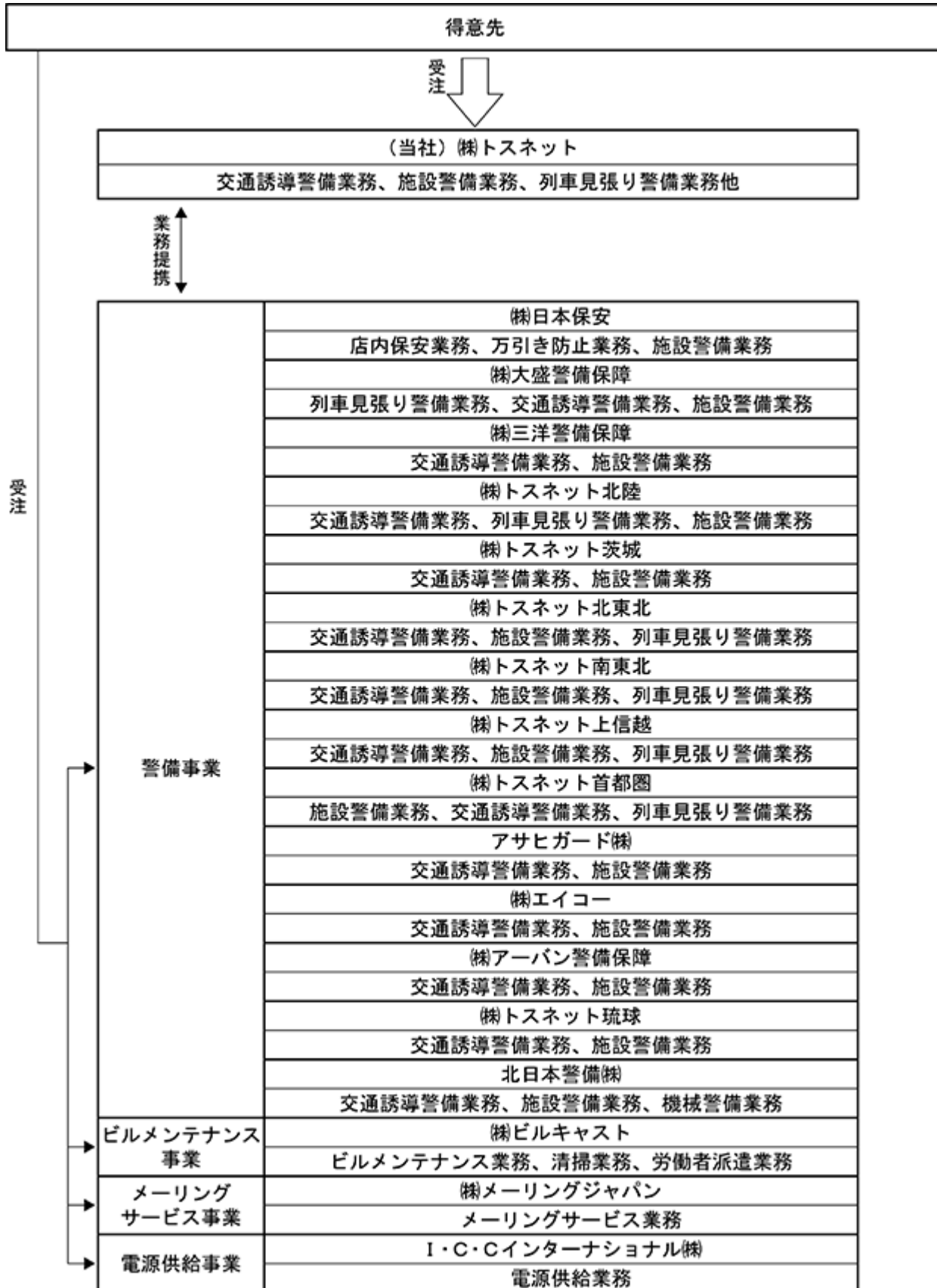
(3) メーリングサービス事業

メーリングサービス事業は、連結子会社の株式会社メーリングジャパンによるメール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。

(4) 電源供給事業

電源供給事業は、連結子会社のI・C・Cインターナショナル株式会社による各種イベント、コンサートの仮設電源の提供、テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源供給業務を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社日本保安	千葉県千葉市 中央区	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社ビルキャスト	宮城県仙台市 宮城野区	10,000	ビルメンテ ナンス事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社大盛警備保障	岩手県盛岡市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 なし
株式会社三洋警備保障	東京都世田谷区	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 3名
株式会社メーリングジャパン	宮城県仙台市 若林区	10,000	メーリング サービス事業	100.00	役員の兼任 1名
I・C・Cインターナショナル株 式会社	北海道札幌市 東区	142,000	電源供給事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北陸	石川県金沢市	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 3名
株式会社トスネット茨城	茨城県水戸市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北東北	岩手県盛岡市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トスネット南東北	福島県郡山市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トスネット上信越	新潟県新潟市 中央区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット首都圏	東京都江東区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
アサヒガード株式会社	福島県郡山市	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社エイコー	神奈川県横須賀市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 3名
株式会社アーバン警備保障	北海道札幌市 中央区	90,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット琉球	沖縄県那覇市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 3名
北日本警備株式会社	北海道札幌市 白石区	16,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. I・C・Cインターナショナル株式会社及び株式会社アーバン警備保障は特定子会社に該当いたします。
 4. 株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット上信越及び株式会社トスネット首都圏については、売上
 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社トスネット北東北		株式会社トスネット上信越		株式会社トスネット首都圏	
売上高	1,563,314千円	売上高	1,005,627千円	売上高	1,554,134千円
経常利益	229,115千円	経常利益	76,747千円	経常利益	13,104千円
当期純利益	146,689千円	当期純利益	50,182千円	当期純利益	11,877千円
純資産額	1,002,283千円	純資産額	303,941千円	純資産額	172,502千円
総資産額	1,300,210千円	総資産額	487,390千円	総資産額	385,168千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	838 (2,105)
ビルメンテナンス事業	2 (103)
メーリングサービス事業	6 (26)
電源供給事業	53 ()
全社(共通)	34 (12)
合計	933 (2,246)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)の34名は、親会社本社管理部門の合計人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
156 (291)	43.3	9.7	2,260,836

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「トータルセキュリティネットワークの構築」を基本方針として、コア事業である警備事業を通じて社会に「安心・安全」の提案型の警備を提供していく中で、売上総利益率を重要な経営指標として位置付け、高付加価値営業により高い収益性の受注に努めるとともに、コスト管理の徹底を図ってまいります。

また、当社グループは、最も重要な基盤が人材であるものと強く認識し、継続して社員の指導教育に取り組んでまいります。

今後とも事業の更なる発展と経営の安定を実現し、企業価値の創造と拡大に努め、株主の皆様、取引先の皆様、当社社員との持続的な信頼関係を築いてまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症により世界的な経済活動の停滞や企業収益、雇用環境の悪化など、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種が始まった国も出始めましたが国内では抜本的な解決策は出ておらず、また、社会的距離の確保、移動制限などによる社会構造、産業構造の変化により当社グループを取り巻く外部環境は大きく変化しており、先行きも不透明な状況であることから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響を回避すべく対策を実施し、取引先や当社グループ社員の安全を最優先に事業活動を行ってまいります。

次に、警備員不足と人材確保が大きな課題となっております。その対策として、ハローワーク、学校訪問、各種求人媒体の活用により募集活動を積極的に行います。また、経験不足の警備員に対し技術と経験を伝承していくことが当社グループの発展と位置付けております。一方で、体制整備や警備品質向上のための投資等、コスト面での上昇も顕著になってまいりました。従って、警備業者間の過当競争等により受注単価が一段と低下した場合は、売上高及び利益を圧迫する要因となる可能性があります。

また、2007年4月より、国道、県道及び指定する主要道路の工事にかかる警備を受注する場合には、「検定合格者の配置基準」の義務化が実施されております。さらに、2009年6月より、雑踏警備業務における配置基準が施行されております。従って、検定合格者を抱えていない警備会社は、受注機会を逸する可能性があります。

(3) 経営戦略

経営戦略としましては、2021年9月期をスタートとして2023年9月期を終期とする新たな中期経営計画を策定いたしました。この計画は、当社が創業50周年を迎える2027年9月までの6年間を、その後の持続的成長を確実にするための極めて重要な期間と捉え、コア事業のさらなるパワーアップと、それを支える強固な事業基盤を構築するために最初の3年間の経営計画として策定したものです。

計画の骨子（重要戦略）は以下のとおり、そしてキーワードを「革新（イノベーション）」と定めてグループ全社を挙げてこれに取り組んでまいります。

計画の骨子（重要戦略）

1．システム革新「DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み」

社内及びグループ内のあらゆる領域のデジタル化を推進することで、業務効率の向上による生産性の向上を実現してまいります。

2．営業手法の革新

マンパワーによる警備事業をコアとした「ソリューション型営業」を実践することで、「新たな事業機会の創造」と「新たな事業領域の開拓」に取り組んでまいります。

3．規模の拡大を追求

M & A

M & Aの機会を機敏に捕えて、コア事業の成長に資する案件については積極的に対応してまいります。

エリア戦略

コア事業において、当社グループ空白地域へ積極的に拠点を拡大してまいります。

ロードスタッフ業務の販売体制拡大

当社オリジナル商品であるロードスタッフ業務について、販売体制を拡大するとともにさらなるスキルアップにより対他社優位性を拡大してまいります。

また、当社グループは、環境の変化に柔軟に適応していくため、各グループ会社の特長を活かし、グループのシナジーの創出を図ってまいります。今後も主力の交通誘導警備の積極的な営業展開、積極的な採用活動、警備業務全般及び情報収集等に万全を期してまいります。

(株)トスネット北東北、(株)トスネット南東北、(株)トスネット上信越、(株)トスネット首都圏、(株)トスネット茨城、(株)トスネット北陸、アサヒガード(株)、(株)エイコー、(株)アーバン警備保障、(株)トスネット琉球及び北日本警備(株)につきましては、交通誘導警備及び施設警備へ注力してまいります。

(株)大盛警備保障につきましては、さらに列車見張り警備に特化し、当社グループとのシナジー効果を発揮してまいります。(株)三洋警備保障につきましては、(株)トスネット首都圏との連携を強化し、交通誘導警備及び施設警備へ注力してまいります。(株)メーリングジャパンにつきましては、トスネットグループのネットワークからの情報を活用し、業績の更なる向上を図ってまいります。I・C・Cインターナショナル(株)につきましては、トスネットグループの展開するイベント警備との相乗効果を図ってまいります。

(株)日本保安は、店内保安警備の専門性を高めるとともに、営業所展開を視野に進めてまいります。(株)ビルキャストにつきましては、清掃業務、ビルメンテナンス及び労働者派遣業務の拡大に向け当社の施設警備部門との連携を強化してまいります。

(4) 対処すべき課題

現時点における課題としましては、経営環境の厳しい状況の中で、市場シェアの拡大による売上高の向上、それに伴う売上総利益率の確保、各種検定取得者の確保及び法令遵守の強化であると認識しております。

当社グループの経営陣は、警備業の原点は「教育にあり」を再認識し、「警備員の知識及び能力の向上」及び「警備職の資格取得の推進」を実現するために当社グループ丸となって社員の資質向上のための教育・研修を積極的に実施してまいります。

また、警備業法の遵守は当然のこと、役職員のコンプライアンスへの認識を徹底させ、全社をあげて高品質の警備業務の提供と高収益体質企業への転換に向けて努力してまいります。

当社グループにおいては、上記の経営戦略を推進し、持続的な成長の遂行にあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

1. 遵法風土の醸成

警備事業者にとって、事業継続の大前提は警備業法の遵守であります。社員教育を強化して法令遵守を徹底してまいります。

2. 警備品質の向上

競合他社との差別化、競争力向上を実現するため、警備品質の向上を日々高めてまいります。また、交通誘導警備、施設警備、雑踏警備、列車見張り警備、各業務ごとの資格保持者をさらに増やしてまいります。

具体的には、全警備職の8割が資格保持者という体制を目指します。

3. 財務基盤の更なる強化

今後とも、トータルセキュリティネットワークの構築と更なる進化を図り、本業の収益力を高めることで財務基盤を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) お客様情報の管理について

当社グループでは、情報の管理の重要性を認識しており、内部監査や組織的にも情報管理の強化に努めております。得意先と警備請負契約書を締結する場合、得意先名、住所、電話番号及び警備対象物件等、大量の得意先情報を取得いたします。「情報セキュリティ方針」に基づいた「個人情報保護規程」、「情報セキュリティ管理規程」及び「情報システム管理規程」等を制定し、情報流出の防止に努めております。しかし、今後不可抗力の事故等を含め、得意先情報の管理上重大な問題が発生した場合、当社グループの損害賠償請求や信用の低下につながり、その動向によっては業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループは警備事業を営むに当たって、警備業法並びに警備業法施行規則の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規制を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業を営むためには本社所在地を管轄都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。当社は宮城県公安委員会より同法に基づく認可を受け、5年ごとに更新手続を行っております。

同法及び関係法令に定められた事項に違反した場合、処罰の対象となり、認定取消等の行政処分を受けることがあります。当社は管理体制及び指導教育責任者を専任する等の社員教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めております。

(3) 警備員の採用・退職について

当社グループでは、2020年9月期における警備員は2,639名が在籍しており、2019年9月期と比較して134名減少いたしました。

当社グループでは警備員の採用計画を立てて、求人媒体の活用や学校訪問、社員による紹介制度等を活用して積極的に取り組んでおりますが、採用が計画通り進まず、警備現場に警備員を配置できない場合は、受注機会を失う可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント、コンサート等が軒並み延期、中止となり、先行きも不透明な状況であります。

当社グループでは、感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い、消毒の徹底、事務所内の換気などの取り組みを実施するとともに、政府及び自治体からの各種助成金等の活用等により、企業の体制強化に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態、経営成績の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、8,666百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、2,830百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ207百万円増加し、5,836百万円となりました。

た。

当連結会計年度における当社グループは主力の交通誘導警備、雑踏警備、施設警備及び列車見張り警備の受注拡大、商材等の販売の強化により、当社グループの中核となる事業の展開を図り、業容の拡大と収益力の強化に取り組んでまいりましたが、4月の緊急事態宣言以降、各種イベント、コンサート等が軒並み延期、中止となり、売上、利益に大きな影響を及ぼした結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,948百万円（前連結会計年度比7.5%減）、営業利益は431百万円（前連結会計年度比54.9%減）、経常利益は596百万円（前連結会計年度比41.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は321百万円（前連結会計年度比49.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して294百万円増加し、4,112百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は677百万円（前連結会計年度は638百万円の収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額334百万円があったものの、税金等調整前当期純利益596百万円、売上債権の減少額275百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は172百万円（前連結会計年度は248百万円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得135百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は210百万円（前連結会計年度は119百万円の支出）となりました。この主な要因は、配当金118百万円の支出があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
警備事業		
交通誘導警備	5,724,726	99.0
施設警備	2,411,105	89.7
列車見張り警備	520,967	106.4
その他	222,251	90.4
警備事業計	8,879,052	96.5
ビルメンテナンス事業	157,349	97.9
メーリングサービス事業	541,491	79.4
電源供給事業	370,563	51.4
合計	9,948,456	92.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要顧客別販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りをしており、当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。この見積りと判断が当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えられるのは、下記の重要な会計方針であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で評価しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(減損会計)

当社グループは、減損会計の対象となります土地及び建物並びにリース資産等を有しております。当該資産のうち減損の兆候があるものは、将来キャッシュ・フローで賄うことができる計画であります。しかしながら、将来キャッシュ・フローの計画に著しく実績が伴わない場合は、減損損失を計上することになります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は、5,597百万円となり、前連結会計年度末と比較して146百万円増加いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が179百万円減少したものの、現金及び預金が294百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、3,068百万円となり、前連結会計年度末と比較して55百万円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産のリース資産が72百万円増加したこと等によるものです。

負債は2,830百万円となり、前連結会計年度末と比較して4百万円減少いたしました。この主な要因は、未払消費税等が86百万円増加したものの、未払法人税等が99百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、5,836百万円となり、前連結会計年度末と比較して207百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金が203百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、9,948百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

警備事業は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等を行っております。警備事業の売上高は8,879百万円（前連結会計年度比3.4%減）、セグメント利益は177百万円（前連結会計年度比58.5%減）となりました。警備事業の業務別売上高の状況は以下のとおりです。

当社グループの主力事業であります交通誘導警備は、警備業者間の価格競争は依然として厳しい状況にありますが、専門分野のロードスタッフ及びイベント警備等へ積極的に取組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当部門の売上高は5,724百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

当社グループの重要部門と位置付けている施設警備は、首都圏を中心に積極的に営業展開をしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当部門の売上高は2,411百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりました。

列車見張り警備は、専門性を追求し他社との差別化を図ることにより、当部門の売上高は520百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務等を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ビルメンテナンス事業の売上高は157百万円（前連結会計年度比2.0%減）

セグメント利益5百万円（前連結会計年度は0百万円の利益）となりました。

メーリングサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。メーリングサービス事業の売上高は541百万円（前連結会計年度比20.5%減）、セグメント損失は6百万円（前連結会計年度は1百万円の損失）となりました。

電源供給事業は、各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源提供業務を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月以降に予定されていたコンサート等が軒並み中止となり、大きな影響を受けております。電源供給事業の売上高は370百万円（前連結会計年度比48.5%減）、セグメント損失は196百万円（前連結会計年度は86百万円の利益）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、431百万円（前連結会計年度比54.9%減）、経常利益は596百万円（前連結会計年度比41.6%減）となりました。税金等調整前当期純利益は596百万円（前連結会計年度比41.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は321百万円（前連結会計年度比49.4%減）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が334百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が596百万円、売上債権の減少額が275百万円となったこと等により、677百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が135百万円あったこと等により、全体では172百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が118百万円があったこと等により、全体では210百万円の資金の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して294百万円増加の4,112百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社トスネットが業務拡大を図るため、発電機機能を備えた特殊車両2台を取得いたしました。

リース資産取得価額50,076千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (仙台市宮城野区) 他11営業所	全社(共通)	管理部門	61,438	534	31,367	218,811 (1,664.91)	59,608	371,761	156
元気荘 (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	旅館及び 厚生施設	69,487	2,389	441	120,858 (12,767.11)		193,176	
本社第二ビル (仙台市宮城野区)	警備事業	管理部門	6,998			84,830 (775.54)		91,829	
中野倉庫 (仙台市宮城野区)	警備事業	営業設備	4,666			27,450 (344.36)		32,116	
研修センター (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	研修施設	14,044		0	58,715 (11,030.77)		72,759	
卸町事務所及び倉庫 (仙台市若林区)	警備事業	営業設備	27,483			259,038 (2,647.10)		286,522	
貸事務所及び駐車場 (青森県青森市)	警備事業	営業設備	8,549			69,891 (464.81)		78,441	
貸事務所 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	1,691			36,770 (373.06)		38,461	
貸事務所及び駐車場 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	18,568			129,444 (557.88)		148,012	
合計			212,929	2,923	31,809	1,005,810 (30,625.54)	59,608	1,313,081	156

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)日本保安 (千葉市中央区)	警備事業	営業設備		819	166			985	82
(株)ビルキャスト (仙台市宮城野区)	ビルメンテナ ンス事業	営業設備		495	305			2,164	2
(株)大盛警備保障 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	921	235	800	72,000 (1,031.98)		73,957	1
(株)三洋警備保障 (東京都世田谷区)	警備事業	営業設備	47,205		430	149,327 (634.99)		196,962	55
(株)メーリングジャパン (仙台市若林区)	メーリングサー ビス事業	営業設備	36,332	22,339	3,300		2,710	64,683	6
I・C・Cインターナ ショナル(株) (札幌市東区)	電源供給事業	営業設備	64,603	100,716	5,734	95,051 (1,482.11)	78,349	344,454	53

(株)トスネット北陸 (石川県金沢市)	警備事業	営業設備	504		726			1,231	44
(株)トスネット茨城 (茨城県水戸市)	警備事業	営業設備	313		298			611	16
アサヒガード(株) (福島県郡山市)	警備事業	営業設備		444	533			978	59
(株)トスネット北東北 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	0	0	6,010			6,010	133
(株)トスネット南東北 (福島県郡山市)	警備事業	営業設備	0		8,211			8,211	65
(株)トスネット上信越 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	106		600			707	112
(株)トスネット首都圏 (東京都江東区)	警備事業	営業設備	6,130		3,094			9,225	114
(株)エイコー (神奈川県横須賀市)	警備事業	営業設備	0	0	275			275	4
(株)アーバン警備保障 (札幌市中央区)	警備事業	営業設備			1,832			1,832	3
(株)トスネット琉球 (沖縄県那覇市)	警備事業	営業設備	720	958	346			2,025	8
北日本警備(株) (札幌市白石区)	警備事業	営業設備		152	760			913	20

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の本社の土地には仙台市宮城野区中野神妻の土地129,024千円(1,450.40㎡)、東京都中央区の土地持分1,133千円(0.90㎡)を含み、建物には東京都中央区の建物持分1,057千円(4.02㎡)を含んでおりません。

3. 上記のほかに賃借契約及びリース契約があり次のとおりであります。

提出会社の事務所賃借契約の総面積は1,124.74㎡であります。

提出会社のリース契約による支払いはありません。

国内子会社

(A) ㈱日本保安

(a) 事務所賃借契約の面積は144.9㎡であります。

(B) ㈱ビルキャスト

(a) 事務所賃借契約の面積は106.54㎡であります。

(C) ㈱大盛警備保障

(a) 事務所賃借契約の面積は67.77㎡であります。

(D) ㈱三洋警備保障

(a) 事務所賃借契約の面積は102.91㎡であります。

(E) ㈱メーリングジャパン

(a) 事務所賃借契約の面積は370.87㎡であります。

(F) I・C・Cインターナショナル㈱

(a) 事務所賃借契約はありません。

(G) ㈱トスネット北陸

(a) 事務所賃借契約の面積は773.19㎡であります。

(H) ㈱トスネット茨城

(a) 事務所賃借契約の面積は139.28㎡であります。

(I) アサヒガード㈱

(a) 事務所賃借契約の面積は230.21㎡であります。

(J) ㈱トスネット北東北

(a) 事務所賃借契約の面積は2,216.55㎡であります。

(K) ㈱トスネット南東北

(a) 事務所賃借契約の面積は756.23㎡であります。

(L) ㈱トスネット上信越

(a) 事務所賃借契約の面積は1,168.33㎡であります。

(M) ㈱トスネット首都圏

(a) 事務所賃借契約の面積は926.92㎡であります。

(N) ㈱エイコー

(a) 事務所賃借契約の面積は115.71㎡であります。

(O) ㈱アーバン警備保障

(a) 事務所賃借契約の面積は102.24㎡であります。

(P) ㈱トスネット琉球

(a) 事務所賃借契約の面積は123.45㎡であります。

(Q) 北日本警備㈱

(a) 事務所賃借契約の面積は428.36㎡であります。

4. 従業員数は正社員を記載しており、臨時従業員であります契約社員435名、嘱託社員1,105名及び登録社員706名を除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,732,600	4,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,732,600	4,732,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月9日 (注)1	440	4,672	227	751	227	735
2015年6月17日 (注)2	60	4,732	30	782	30	766

(注)1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 1,090円
発行価額 1,033円
資本組入額 516.50円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,033円
資本組入額 516.50円
割当先 いちよし証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	26	16	5	1,109	1,174	
所有株式数(単元)		1,255	127	26,782	353	5	18,796	47,318	800
所有株式数の割合(%)		2.65	0.26	56.60	0.74	0.01	39.72	100.00	

- (注) 1. 自己株式 2,503株は、「個人その他」に25単元、「単元未満株式の状況」に 3株含まれております。
2. 所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社元気	宮城県仙台市宮城野区高砂一丁目17番地の11	1,215	25.68
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	720	15.22
佐藤 雅彦	宮城県仙台市宮城野区	548	11.60
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	468	9.89
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	175	3.70
佐藤 康廣	宮城県仙台市宮城野区	136	2.89
トスネット社員持株会	宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号	112	2.37
宮本 泰	東京都世田谷区	53	1.12
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	50	1.05
山形共立株式会社	山形県山形市七日町2丁目6番3号	50	1.05
計		3,529	74.62

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,729,300	47,293	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,732,600		
総株主の議決権		47,293	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トスネット	宮城県仙台市宮城野区 宮城野一丁目10番1号	2,500		2,500	0.05
計		2,500		2,500	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,503		2,503	

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に実施することを経営の重要政策の一つと位置付けております。そのために、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。株主配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は21.3%となりました。内部留保資金は、人材の育成強化及び営業所展開に活用し、今後一層の事業拡大に努めていく所存であります。

当社は、「毎年3月末日を基準として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月18日 定時株主総会決議	70,951	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること、経営の透明性を高めるために経営チェック機能の充実を重要課題としております。このような観点から、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部署が効率的な業務活動を推進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、迅速な意思決定ができる組織を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を図り、株主価値の増大を図ることを経営上の重要政策と位置付け、また企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること及び経営の透明性を確保していくことが重要課題であるとの認識のもと、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に合う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

当社の経営体制は提出日現在、取締役7名、社外取締役3名、監査役3名及び執行役員2名で構成されております。監査役会は社外監査役3名で構成しており、独立した視点から経営の監査を行っております。監査役は取締役会への出席に加え、適宜重要な会議に出席し、重要な情報を入手するとともに適宜発言を行っております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査役による会計監査に加え、監査役会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査する等、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

取締役会は取締役7名、社外取締役3名で構成されており、原則毎月1回開催され、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、決議を行っております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。また、情報の共有化や活発な意見交換の場として、各子会社の社長等が出席する「社長会」を適宜開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議、報告を行い、年度計画の進捗状況及び業務運営が機能していることを確認しております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度の経営基本方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、管理統轄部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制を総括します。

また、関係会社については監査室による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、関係会社管理部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、管理統轄部長と所管部署である関係会社管理部との間で毎月定期的に会議を開催し、関係会社の問題点等の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行います。

監査役職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査室所属の職員に対し監査役を補助すべき使用人として指名することができます。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものといたします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を確保します。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役会の監査が実効的に行われる体制を整備します。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた考え方

当社グループは、暴力団等反社会的勢力団体に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力への対応部署を設置し、責任者を選任しております。事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

今後も会社の業務の適法性、効率性、信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスク管理に関する体制を整備するためのマニュアルを制定し、基本方針、管理責任を明確にし、リスク管理体制を強化しております。

法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、コンプライアンスマニュアルを制定し、役員、社員に周知を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、会計監査人、顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受けております。

また、重要な会社情報の適時開示、決算説明会及びホームページの充実等のIR活動を行い、経営の透明性向上及び公正な情報開示に努めております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、社長会において子会社の業務計画、進捗状況等について定期的な報告を受けるとともに助言等を行っております。なお、当社各取締役はいずれかの子会社の代表取締役、取締役及び監査役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制をとっております。また、内部監査室は定期的に子会社の監査を実施し、内部統制の改善のための指導・助言を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	佐藤 康 廣	昭和20年4月3日生	昭和48年8月 タイショウ警備保障㈱入社 昭和52年3月 東北タイショウ警備保障㈱設立 (現㈱トスネット)代表取締役 昭和62年12月 ㈱ティ・ケイ・ケイ設立代表取締役 昭和63年11月 ビース警備㈱設立代表取締役 平成3年7月 ㈱ファイブスター設立代表取締役 平成5年1月 ワールド警備保障㈱代表取締役 平成11年11月 ㈱イー・エス・テクノ代表取締役 平成12年10月 ㈱アイシーシー・トスネット代表取締役会長 平成14年11月 代表取締役東北事業部担当 平成15年11月 代表取締役 平成18年10月 ㈱三洋警備保障代表取締役 平成23年7月 I・C・Cインターナショナル㈱取締役 平成23年12月 代表取締役会長(現任) 平成26年12月 ㈱トスネット北陸取締役(現任) 平成27年11月 I・C・Cインターナショナル㈱取締役(現任) 平成29年10月 ㈱アーバン警備保障取締役(現任) 平成29年12月 ㈱トスネット琉球取締役(現任) 令和1年7月 北日本警備㈱取締役(現任)	(注)3	136
代表取締役 社長	氏 家 仁	昭和35年8月10日生	平成3年2月 大和物流㈱入社 平成3年8月 当社入社 第三事業部第一ブロック長兼仙台営業所所長 平成6年10月 業務部長兼宮城支社長 平成6年11月 取締役業務部長兼宮城支社長 平成7年7月 取締役東北地区統轄部長 平成8年11月 取締役第一統括部長 平成11年12月 取締役統括部担当兼第一統轄部長 平成12年10月 取締役東北事業部長 平成14年4月 取締役東北事業部担当 平成14年11月 取締役首都圏事業部担当 平成15年11月 常務取締役首都圏事業部担当 平成16年10月 常務取締役首都圏事業部・北関東事業部担当 平成17年5月 ㈱日本保安代表取締役 平成17年9月 ㈱大盛警備保障取締役 平成17年10月 常務取締役統括事業部担当兼部長 平成18年1月 ㈱三洋警備保障取締役 平成18年10月 常務取締役事業部統轄本部本部長 平成19年12月 常務取締役事業部統轄担当 平成20年10月 常務取締役営業本部長 平成21年11月 専務取締役営業本部長 平成23年11月 専務取締役営業本部長兼震災対策本部長 平成23年12月 代表取締役社長(現任) 平成25年8月 ㈱トスネット南東北代表取締役 平成27年11月 ㈱トスネット北東北取締役(現任) 平成29年11月 ㈱トスネット南東北取締役	(注)3	28
営業統轄本部 常務取締役 統轄本部長	佐藤 雅 彦	昭和54年6月18日生	平成22年3月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員企画開発部部长 平成25年8月 ㈱トスネット南東北取締役 平成25年8月 ㈱トスネット首都圏取締役 平成25年11月 ㈱トスネット北陸取締役(現任) 平成25年12月 取締役企画開発部部长 平成26年11月 取締役営業統轄部部长 平成27年11月 取締役 平成27年11月 ㈱トスネット首都圏代表取締役(現任) 平成29年3月 ㈱三洋警備保障代表取締役(現任) 平成30年12月 常務取締役 令和1年11月 ㈱エイコー代表取締役(現任) 令和1年11月 ㈱日本保安取締役(現任) 令和2年11月 I・C・Cインターナショナル㈱取締役(現任) 令和2年12月 営業統轄本部常務取締役統轄本部長(現任)	(注)3	548

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
管理統轄本部 取締役 統轄本部長	朽木 雄二	昭和36年3月23日生	平成8年4月 (株)胆沢通信入社 平成8年12月 当社入社 平成14年7月 税理士登録(東北税理士会所属) 平成14年10月 経理部長 平成15年11月 執行役員経理部長 平成17年5月 (株)日本保安取締役 平成17年6月 (株)ビルキャスト取締役 平成17年10月 (株)大盛警備保障取締役 平成18年10月 (株)大盛警備保障監査役 平成18年10月 執行役員経理部長兼関係会社管理部長 平成18年12月 取締役経理部長兼関係会社管理部長 平成20年4月 (株)三洋警備保障取締役(現任) 平成22年3月 (株)メーリングジャパン監査役(現任) 平成22年10月 取締役経理部長兼関係会社担当 平成23年5月 (株)トスネット釜石監査役 平成23年5月 (株)トスネット陸前高田監査役 平成23年5月 (株)トスネット相馬監査役 平成23年6月 (株)トスネット茨城監査役(現任) 平成23年7月 I・C・Cインターナショナル(株)監査役(現任) 平成23年11月 取締役経理部長兼関係会社管理室長 平成24年10月 取締役経理部長兼関係会社統轄担当 平成25年5月 取締役経理部長 平成25年8月 (株)トスネット北東北監査役 平成25年8月 (株)トスネット南東北監査役 平成25年8月 (株)トスネット上信越取締役(現任) 平成25年11月 アサヒガード(株)監査役 平成27年11月 取締役経理財務統轄部長 平成29年1月 (株)エイコー監査役(現任) 平成29年10月 (株)アーバン警備保障監査役(現任) 平成29年12月 (株)トスネット琉球監査役(現任) 令和1年7月 北日本警備(株)監査役(現任) 令和1年11月 (株)トスネット首都圏監査役(現任) 令和1年11月 (株)日本保安監査役(現任) 令和2年12月 管理統轄本部取締役統轄本部長兼経理財務部取締役統轄部長(現任)	(注)3	23
関係会社管理部 取締役部長	菅 日出夫	昭和35年8月9日生	平成24年5月 当社入社 平成24年8月 (株)トスネット北陸監査役(現任) 平成24年10月 関係会社管理部長 平成25年2月 (株)トスネット茨城取締役(現任) 平成25年7月 執行役員関係会社管理部長 平成25年8月 (株)トスネット首都圏監査役 平成25年8月 (株)トスネット上信越監査役(現任) 平成25年11月 アサヒガード(株)代表取締役 平成26年11月 (株)日本保安監査役 平成26年11月 (株)三洋警備保障監査役(現任) 平成26年11月 (株)ビルキャスト監査役 平成26年11月 執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月 取締役管理統轄部長 平成29年11月 (株)メーリングジャパン取締役 平成29年12月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和1年11月 (株)ビルキャスト取締役(現任) 令和2年12月 関係会社管理部取締役部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
業務統轄部 取締役 統轄部長	箱石 義隆	昭和38年11月8日生	昭和57年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成3年5月 当社入社 平成10年4月 第一統括部副部長 平成14年4月 東北事業部長 平成15年12月 取締役東北事業部長 平成17年9月 (株)大盛警備保障代表取締役 平成17年10月 取締役北東北事業部担当兼部長 平成18年10月 取締役事業部統括本部副本部長 平成19年12月 取締役特命担当 平成22年10月 取締役営業開発・企画室長 平成23年11月 取締役震災対策本部副本部長兼岩手県統轄担当 平成23年11月 (株)トスネット釜石代表取締役 平成23年11月 (株)トスネット陸前高田代表取締役 平成24年10月 取締役岩手県地区統轄担当 平成25年8月 (株)トスネット北東北代表取締役 平成26年11月 取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成26年11月 (株)トスネット北東北取締役 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役 平成29年1月 (株)エイコー代表取締役 平成29年11月 (株)トスネット南東北代表取締役(現任) 令和1年12月 (株)エイコー取締役(現任) 令和1年12月 業務統轄部取締役統轄部長(現任)	(注)3	15
営業統轄部 取締役 統轄部長	五十嵐 春樹	昭和37年3月20日生	昭和59年8月 (株)工藤パン入社 平成6年5月 当社入社 平成15年10月 首都圏事業部長 平成15年11月 執行役員首都圏事業部長 平成20年10月 執行役員首都圏支社長 平成20年12月 取締役首都圏支社長 平成22年10月 取締役首都圏地区統轄担当 平成23年6月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成27年11月 取締役営業統轄部長 平成28年4月 (株)トスネット相馬代表取締役 平成28年11月 取締役業務統轄部長兼事業推進部長 平成29年6月 (株)エイコー取締役 令和1年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部長(現任) 令和2年11月 (株)アサヒガード取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浦井 義光	昭和24年2月4日生	昭和50年11月 司法試験合格 昭和53年4月 検察官検事拝命 昭和62年5月 弁護士登録(仙台弁護士会所属)(現任) 平成15年12月 当社監査役 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	鎌瀧 敬司	昭和22年3月7日生	昭和45年4月 東北電気工事(株)入社 平成3年4月 (株)ユアテック社名変更 平成10年6月 同社理事営業本部営業二部長 平成15年6月 同社常務取締役新潟支社長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成25年7月 古川電気工業(株)常勤特別顧問(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	猪股 恒一	昭和25年10月14日生	昭和44年4月 宮城県警察警察官拝命 平成5年3月 警務部警務課人事調査官(警視) 平成17年4月 総務部長(警視正) 平成23年3月 警視長 平成31年4月 当社常勤顧問 令和1年12月 当社取締役(現任) 令和2年11月 (株)ビルキャスト監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役	坂口 稔	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 鉄建建設(株)入社 平成16年6月 同社執行役員東北支店長 平成20年4月 同社本社執行役員土木本部担当 平成20年6月 同社本社理事土木本部担当 平成21年5月 同社東北支店常任顧問 平成21年12月 当社監査役 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	鶴岡 三千夫	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 鶴岡ゴム工業(株)入社 昭和61年5月 鶴岡ラバー化成(株)代表取締役(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任)	(注)4	24
監査役	小田中 輝男	昭和23年3月14日生	昭和41年4月 北日本銀行入行 平成11年6月 同行取締役仙台支店長 平成13年6月 同行常務取締役 平成21年5月 北星商事(株)代表取締役 平成23年12月 当社監査役(現任) 令和2年2月 (株)スマイル仙台代表取締役(現任)	(注)4	4
計					792

- (注) 1. 監査役坂口稔、鶴岡三千夫、小田中輝男は、社外監査役であります。
2. 取締役浦井義光、鎌瀧敬司、猪股恒一は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、坂口稔が2017年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、鶴岡三千夫が2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、小田中輝男が2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 営業統轄本部常務取締役統轄本部長佐藤雅彦は、代表取締役会長佐藤康廣の子であります。
6. 当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、労務安全推進室長坂本和宏、企画開発部部长柴田智和の2名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数、人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役浦井義光氏は、法律事務所あかり所属の弁護士を兼任しております。同氏が所属する法律事務所あかりとは、当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は2020年9月末現在、当社株式を6,200株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鎌瀧敬司氏は、2020年9月末現在、当社株式を800株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪股恒一氏は、当社株式は所有していません。同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の監査役は3名中3名が社外監査役であります。

社外監査役鶴岡三千夫氏は、鶴岡ラバー化成株式会社の代表取締役を兼任しております。経営者としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監査を行っていただくために選任しております。また、同氏は2020年9月末現在、当社株式を24,300株保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小田中輝男氏は、株式会社スマイル仙台の代表取締役を兼任しております。長年にわたり金融業界で要職を歴任され、その豊富な経験及び経営に関する専門的な知識を有することから、当社の監査体制の強化に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は2020年9月末現在、当社株式を4,100株を保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役坂口稔氏は、当社株式を所有していません。同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び社外役員を選任状況に関する考え方

当社は、企業経営等に関する豊富な見識を有する社外取締役を選任し、取締役会において内部事情に捉われない大所高所に立脚した外部の視点を取り入れ、経営の透明性・客観性を確保する体制を構築しております。これにより、経営に対する独立監督機能及び業務執行の適正性保持機能を確保していると考えております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、特に定めておりません。

当社の企業統治において社外監査役の果たす機能及び役割は、客観的、中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することであり、これらの取組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関しての判断の根拠となる資格基準、数値基準等の具体的な基準又は方針は定めておりません。社外監査役は、様々な分野において幅広い知見を有しており、会社及び代表取締役その他の取締役からの独立性を確保し、中立的、客観的な視点から取締役の業務執行の監査を行うことができると期待される候補者から選任しております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、経営監視の観点から、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務の執行状況について監視・チェックを行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等から内部監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、適宜意見を表明しております。

また、内部統制部門（人事総務部、経理部、財務部）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社の内部監査及び監査役監査の組織

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室1名が社内を全部門を対象に内部監査規程に定める会計監査及び業務監査を行っております。監査結果は代表取締役に報告し、改善が必要な場合は改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会及び重要な経営会議等へ出席するとともに、随時重要案件の書類等を閲覧し、取締役への助言や職務遂行の監督、監査を行っております。監査役には、当社の業務、社内事情に精通し、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	常勤／非常勤等の別	監査役会出席状況
坂口 稔	常勤監査役	13回中13回（100.0％）
鶴岡 三千夫	非常勤監査役	13回中11回（84.6％）
小田中 輝男	非常勤監査役	13回中13回（100.0％）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定・解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定を、主な検討事項としております。また、会計監査人の選任・解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意など、監査役会の決議による事項について、検討を行っております。

また、常勤監査役が行った監査の結果を、監査役会で報告し、非常勤監査役との情報共有や意見交換を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(代表取締役と監査役との定期的会合)

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査結果等を含めて、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めております。

(監査役と会計監査人間の協議会等)

当社の会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査計画に基づき、内部統制監査、各四半期末及び期末の会計監査に加えて会計上の課題等について適時、適切なアドバイスを受けております。内部統制監査では、内部監査室が内部統制部門に対して実施した監査結果の検証、関係資料の閲覧等に基づき、内部統制部門における内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役は監査法人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。監査法人から監査計画並びに監査報告について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の往査及び監査講評に立ち会っております。なお、監査法人は監査結果について、過去に指摘した事項のフォローアップとともに、適時代表取締役、監査役及び内部統制部門へ報告を行っております。

(内部監査部門との連携)

内部監査室は、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続の一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。監査結果は、適時代取締役及び担当役員へ報告され、内部監査室が是正を必要と判断した不備事項については、担当役員から関係部署に対し是正措置回答を求めるなど内部統制部門の管理体制の強化に役立てております。監査役は内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行っており、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等の効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2013年9月期以降の8年間

ハ．業務を執行した公認会計士

須永真樹

島川行正

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生は無く、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,380	500	13,180	
連結子会社				
計	12,380	500	13,180	

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役の報酬等の額は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役会において監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年12月18日であり、決議に基づき決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、経営環境や企業業績を踏まえた上で、各取締役の担当業務や業績への貢献度等を総合的に勘案の上その額を決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年12月14日開催の取締役会において、取締役報酬の決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	145,688	131,188		14,500		8
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	13,550	13,220		330		6

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	14,657
非上場株式以外の株式	7	206,393

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,383	営業取引上の政策目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社じもとホールディングス	500,000	500,000	(保有目的) 財務活動の円滑化、営業取引上の政策のために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	56,600	49,500		
株式会社福田組	3,000	3,000	(保有目的) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	15,330	12,495		
アクシアル リテイリング株式会社	9,037	8,741	(保有目的) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	44,600	34,354		
株式会社アークス	6,780	6,506	(保有目的) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	18,267	14,699		
イオンディライト株式会社	7,268	6,891	(保有目的) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	21,158	23,361		
株式会社北日本銀行	10,500	10,500	(保有目的) 財務活動の円滑化、営業取引上の政策のために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	21,619	18,795		
セコム株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	28,818	29,574		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年9月30日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 株式会社じもとホールディングスは2020年10月1日をもって株式併合を行っており、株式10株に対し新株式1株の割合で普通株式を割り当てしております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817,979	4,112,926
受取手形及び売掛金	283,173	103,438
警備未収入金	1,157,185	1,065,678
仕掛品	173	120
貯蔵品	67,850	86,236
その他	127,081	231,602
貸倒引当金	3,306	2,897
流動資産合計	5,450,138	5,597,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,058,738	1,077,474
減価償却累計額	678,219	707,705
建物及び構築物（純額）	1 380,519	1 369,768
機械装置及び運搬具	1,163,428	1,241,166
減価償却累計額	1,090,014	1,112,240
機械装置及び運搬具（純額）	73,413	128,925
工具、器具及び備品	182,091	211,256
減価償却累計額	126,371	146,097
工具、器具及び備品（純額）	55,719	65,159
土地	1 1,321,508	1 1,322,189
リース資産	95,502	166,133
減価償却累計額	28,271	26,400
リース資産（純額）	67,230	139,732
有形固定資産合計	1,898,391	2,025,775
無形固定資産		
水道施設利用権	-	105
電話加入権	23,206	23,206
商標権	67	58
実用新案権	-	274
のれん	362,868	253,738
リース資産	6,024	3,100
無形固定資産合計	392,166	280,485
投資その他の資産		
投資有価証券	314,939	339,418
投資建物	46,460	46,460
減価償却累計額	42,371	42,982
投資建物（純額）	4,088	3,478
投資土地	72,085	72,085
会員権	3,703	3,603
繰延税金資産	140,772	127,724
その他	195,170	219,893
貸倒引当金	8,739	4,077
投資その他の資産合計	722,018	762,125
固定資産合計	3,012,577	3,068,386
繰延資産		
開業費	1,288	966
繰延資産合計	1,288	966
資産合計	8,464,004	8,666,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 500,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 160,712	1 145,712
未払法人税等	222,940	123,571
未払消費税等	148,435	234,808
未払費用	615,491	602,446
賞与引当金	93,071	77,310
リース債務	23,572	37,970
その他	239,089	210,990
流動負債合計	2,003,312	1,932,809
固定負債		
長期借入金	1 483,720	1 438,008
退職給付に係る負債	270,298	315,831
リース債務	71,381	137,132
繰延税金負債	342	685
その他	5,621	5,653
固定負債合計	831,363	897,311
負債合計	2,834,675	2,830,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	4,048,941	4,252,215
自己株式	773	773
株主資本合計	5,597,647	5,800,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,737	64,568
退職給付に係る調整累計額	16,057	29,154
その他の包括利益累計額合計	31,680	35,413
純資産合計	5,629,328	5,836,336
負債純資産合計	8,464,004	8,666,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	10,761,220	9,948,456
売上原価	7,088,072	6,727,197
売上総利益	3,673,147	3,221,258
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,475	24,269
役員報酬	252,254	252,515
役員賞与	19,368	21,571
給料	1,066,079	1,141,367
賞与	51,354	40,391
賞与引当金繰入額	58,236	54,511
退職給付費用	14,997	17,299
法定福利費	213,401	223,514
通信費	36,967	37,658
旅費及び交通費	46,446	31,594
募集費	49,402	43,174
地代家賃	180,344	188,404
リース料	68,906	71,233
保険料	52,994	56,646
租税公課	40,142	38,121
減価償却費	55,771	60,508
のれん償却額	116,918	109,129
その他	361,882	377,439
販売費及び一般管理費合計	2,714,944	2,789,353
営業利益	958,202	431,905
営業外収益		
受取利息	89	102
受取配当金	5,792	5,305
助成金収入	28,320	114,605
受取賃貸料	24,394	25,055
受取出向料	-	1,040
投資有価証券運用益	849	383
寮費収入	3,629	2,100
雑収入	13,041	28,349
営業外収益合計	76,118	176,942
営業外費用		
支払利息	7,724	7,377
減価償却費	691	636
その他	2,734	4,034
営業外費用合計	11,149	12,047
経常利益	1,023,172	596,799
特別利益		
固定資産売却益	1 39	1 28
特別利益合計	39	28
特別損失		
固定資産除却損	2 149	2 0
特別損失合計	149	0
税金等調整前当期純利益	1,023,061	596,827
法人税、住民税及び事業税	399,073	260,073
法人税等調整額	12,419	15,227
法人税等合計	386,654	275,300
当期純利益	636,407	321,527
親会社株主に帰属する当期純利益	636,407	321,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	636,407	321,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,999	16,830
退職給付に係る調整額	5,917	13,097
その他の包括利益合計	1 49,081	1 3,733
包括利益	587,326	325,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	587,326	325,260

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	3,530,786	773	5,079,492
当期変動額					
剰余金の配当			118,252		118,252
親会社株主に帰属する当期純利益			636,407		636,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			518,155		518,155
当期末残高	782,930	766,550	4,048,941	773	5,597,647

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	102,736	21,974	80,761	5,160,254
当期変動額				
剰余金の配当				118,252
親会社株主に帰属する当期純利益				636,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,999	5,917	49,081	49,081
当期変動額合計	54,999	5,917	49,081	469,073
当期末残高	47,737	16,057	31,680	5,629,328

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	4,048,941	773	5,597,647
当期変動額					
剰余金の配当			118,252		118,252
親会社株主に帰属する当期純利益			321,527		321,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			203,274		203,274
当期末残高	782,930	766,550	4,252,215	773	5,800,922

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,737	16,057	31,680	5,629,328
当期変動額				
剰余金の配当				118,252
親会社株主に帰属する当期純利益				321,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,830	13,097	3,733	3,733
当期変動額合計	16,830	13,097	3,733	207,007
当期末残高	64,568	29,154	35,413	5,836,336

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,023,061	596,827
減価償却費	81,278	104,262
繰延資産償却額	322	322
のれん償却額	116,918	109,129
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,093	5,070
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,493	26,663
賞与引当金の増減額(は減少)	9,441	15,761
受取利息及び受取配当金	5,882	5,407
支払利息	7,724	7,377
投資有価証券運用損益(は益)	849	383
投資有価証券売却損益(は益)	106	-
有形固定資産売却損益(は益)	39	28
有形固定資産除却損	149	0
売上債権の増減額(は増加)	43,134	275,079
たな卸資産の増減額(は増加)	30,291	18,322
前払費用の増減額(は増加)	20,060	4,735
未収入金の増減額(は増加)	8,626	101,974
未払金の増減額(は減少)	21,584	21,018
未払費用の増減額(は減少)	59,349	4,781
預り金の増減額(は減少)	64,222	2,079
その他	42,969	64,724
小計	997,347	1,014,294
利息及び配当金の受取額	5,879	5,405
利息の支払額	7,608	7,413
法人税等の支払額	356,961	334,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,656	677,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,385	3,383
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,658	-
有形固定資産の取得による支出	97,212	135,172
有形固定資産の売却による収入	0	521
短期貸付けによる支出	1,090	1,630
敷金及び保証金の差入による支出	2,017	1,856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	117,178	-
その他	29,338	30,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,563	172,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	179,510	160,712
配当金の支払額	118,170	118,188
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21,964	31,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,646	210,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	270,446	294,946
現金及び現金同等物の期首残高	3,547,533	3,817,979
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,817,979	1 4,112,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

株式会社日本保安

株式会社ビルキャスト

株式会社大盛警備保障

株式会社三洋警備保障

株式会社メーリングジャパン

I・C・Cインターナショナル株式会社

株式会社トスネット北陸

株式会社トスネット茨城

株式会社トスネット北東北

株式会社トスネット南東北

株式会社トスネット上信越

株式会社トスネット首都圏

アサヒガード株式会社

株式会社エイコー

株式会社アーバン警備保障

株式会社トスネット琉球

北日本警備株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年）にわたり、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、あります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の実体経済に大きな影響が生じております。5月半ば以降、緊急事態宣言の段階的解除を受けて持ち直しの動きがみられますが、先行きの不透明感の強まりを受け、企業の投資姿勢も慎重です。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響については、イベント、コンサート等の中止、延期により大きな影響を受けており、新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだに予測することができません。そのため、外部の情報等から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、一定期間にわたり影響が続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期や回復度合等の仮定が変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物	170,201千円	160,646千円
土地	799,962千円	799,962千円
計	970,164千円	960,609千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	110,712千円	95,712千円
長期借入金	363,720千円	268,008千円
計	674,432千円	563,720千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	39千円	28千円
計	39千円	28千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
構築物	149千円	-千円
車輛運搬具	-千円	0千円
工具、器具及び備品	-千円	0千円
計	149千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	78,439千円	20,767千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	78,439千円	20,767千円
税効果額	23,440千円	3,936千円
その他有価証券評価差額金	54,999千円	16,830千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,492千円	37,485千円
組替調整額	15,015千円	18,615千円
税効果調整前	8,523千円	18,870千円
税効果額	2,605千円	5,772千円
退職給付に係る調整額	5,917千円	13,097千円
その他の包括利益合計	49,081千円	3,733千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503			2,503

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	118,252	25.0	2018年9月30日	2018年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,252	25.0	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503			2,503

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	118,252	25.0	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,951	15.0	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,817,979千円	4,112,926千円
現金及び現金同等物	3,817,979千円	4,112,926千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	67,959	63,191
1年超	90,067	81,725
合計	158,027	144,917

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び警備未収入金等の営業債権は、主に建築、土木、小売業等に対するものであり、与信調査を基に個別に管理しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資及び事業買収等に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されています。なお、当社グループでは流動性のリスクを回避するために、営業債務や借入金は各社が月次に資金繰り計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び警備未収入金等の管理については、債権管理規程に定められており、営業本部は営業担当者及び経理部の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、資金管理事務規程に従い、元本回収が確実な安全性の高い金融商品を対象として、かつ、格付の高い発行体に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2.参照）

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,817,979	3,817,979	
(2) 受取手形及び売掛金	283,173	283,173	
(3) 警備未収入金	1,157,185	1,157,185	
(4) 投資有価証券	265,077	265,077	
資産計	5,523,415	5,523,415	
(1) 短期借入金	500,000	500,000	
(2) 長期借入金	644,432	644,839	407
負債計	1,144,432	1,144,839	407

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,112,926	4,112,926	
(2) 受取手形及び売掛金	103,438	103,438	
(3) 警備未収入金	1,065,678	1,065,678	
(4) 投資有価証券	289,228	289,228	
資産計	5,571,271	5,571,271	
(1) 短期借入金	500,000	500,000	
(2) 長期借入金	583,720	576,078	7,641
負債計	1,083,720	1,076,078	7,641

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 警備未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他有価証券		
非上場株式	14,657	14,657
投資事業有限責任組合及びこれらに類する組合への出資	35,204	35,532
合計	49,862	50,190

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,817,979			
受取手形及び売掛金	283,173			
警備未収入金	1,157,185			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	5,258,337			

当連結会計年度 (2020年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,112,926			
受取手形及び売掛金	103,438			
警備未収入金	1,065,678			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	5,282,043			

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	160,712	465,848	17,872	
合計	160,712	465,848	17,872	

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	145,712	349,908	88,100	
合計	145,712	349,908	88,100	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	167,618	94,329	73,288
その他	24,289	23,683	606
小計	191,908	118,012	73,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22,475	27,692	5,217
その他	50,694	51,000	305
小計	73,169	78,692	5,522
合計	265,077	196,705	68,372

(注) 1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	187,204	97,713	89,490
その他	76,600	74,683	1,916
小計	263,804	172,397	91,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25,423	27,692	2,268
その他			
小計	25,423	27,692	2,268
合計	289,228	200,089	89,138

(注) 1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,658	106	
合計	1,658	106	

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	260,152	千円
企業結合の影響による増加額	4,305	千円
勤務費用	24,599	千円
利息費用	-	千円
数理計算上の差異の発生額	6,492	千円
退職給付の支払額	25,252	千円
退職給付債務の期末残高	270,298	千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	270,298	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270,298	千円
退職給付に係る負債	270,298	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270,298	千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,599	千円
利息費用	-	千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,015	千円
確定給付費用に係る退職給付費用	39,615	千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	8,523	千円
合計	8,523	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	22,715	千円
合計	22,715	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 0 %

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	270,298	千円
勤務費用	24,835	千円
利息費用		千円
数理計算上の差異の発生額	37,485	千円
退職給付の支払額	16,787	千円
退職給付債務の期末残高	315,831	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	315,831	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,831	千円
退職給付に係る負債	315,831	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,831	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,835	千円
利息費用		千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,615	千円
確定給付費用に係る退職給付費用	43,450	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	18,870	千円
合計	18,870	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	41,997	千円
合計	41,997	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 0 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	17,830千円	7,825千円
未払事業所税損金不算入額	1,049千円	949千円
未払費用損金不算入額	4,492千円	3,623千円
賞与引当金繰入超過額	29,200千円	23,643千円
前払費用損金不算入額	3,390千円	4,030千円
退職給付引当金繰入超過額	82,621千円	96,530千円
貸倒引当金繰入超過額	3,690千円	2,133千円
減価償却超過額	4,301千円	3,732千円
投資有価証券	7,124千円	7,126千円
会員権	8,001千円	8,004千円
長期貸付金	6,465千円	6,284千円
繰越欠損金	19,037千円	15,015千円
繰延税金資産小計	187,205千円	178,899千円
評価性引当額	24,357千円	25,542千円
繰延税金資産合計	162,848千円	153,357千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,740千円	1,692千円
その他有価証券評価差額金	20,633千円	24,570千円
その他	43千円	56千円
繰延税金負債合計	22,418千円	26,318千円
繰延税金資産の純額	140,429千円	127,038千円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.57%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%	1.16%
住民税均等割	1.55%	2.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	0.05%
評価性引当額	0.07%	0.20%
のれん償却	3.49%	5.59%
子会社欠損金額の認識額	0.83%	0.70%
適用税率の相違による影響額	2.97%	4.32%
役員賞与の損金不算入	0.57%	1.11%
還付法人税等	%	1.25%
その他	1.21%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.79%	46.13%

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都内において賃貸ビル等を有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは警備事業を主としており、当社及び各連結子会社が各々独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは会社単位を基礎とした事業セグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業を集約基準に基づき集約を行い、「警備事業」、「ビルメンテナンス事業」、「メーリングサービス事業」、「電源供給事業」の4つを報告セグメントとしております。

「警備事業」は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の業務を行っており、「ビルメンテナンス事業」はビルメンテナンス、清掃業務、労働者派遣業務等を行っております。「メーリングサービス事業」はメール便発送取次、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次事業等を行っており、「電源供給事業」は各種電源需要への電源供給業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	9,199,072	160,662	681,300	720,184	10,761,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	149,212	14,320		608	164,140
計	9,348,285	174,982	681,300	720,792	10,925,361
セグメント利益又は損失()	428,944	432	1,590	86,470	514,257
セグメント資産	9,018,666	71,732	257,339	997,485	10,345,224
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,915 45,401	996	10,642 36,080	21,193 15,729	79,747 97,212

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		10,761,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	164,140	
計	164,140	10,761,220
セグメント利益又は損失()	443,945	958,202
セグメント資産	1,881,220	8,464,004
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68	79,679 97,212

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	8,879,052	157,349	541,491	370,563	9,948,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115,171	10,871		813	126,856
計	8,994,223	168,221	541,491	371,376	10,075,312
セグメント利益又は損失()	177,958	5,689	6,175	196,709	19,237
セグメント資産	9,380,155	76,752	254,004	935,104	10,646,016
その他の項目					
減価償却費	50,570	996	12,128	38,930	102,625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99,032		1,492	127,379	227,905

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		9,948,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	126,856	
計	126,856	9,948,456
セグメント利益又は損失()	451,142	431,905
セグメント資産	1,979,559	8,666,457
その他の項目		
減価償却費	71	102,553
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		227,905

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	20,284		25,426	71,207		116,918
当期末残高	227,660		10,594	124,613		362,868

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	27,327		10,594	71,207		109,129
当期末残高	200,333			53,405		253,738

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合11.59 (間接)	商品の購入	警備の業務請負	182 (注)2		
							元気荘の飲食代	46 (注)2		
							商品の購入	5,406 (注)2	未払金	211

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合11.60 (間接)	商品の購入	警備の業務請負	338 (注)2	警備未収入金	143
							商品の購入	4,695 (注)2	未払金	39

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1 (注)3	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合11.59(間接)	商品の購入	人材派遣	1,158	売掛金	373
							商品の購入	6,111 (注)2	未払金	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他19社であり、取引金額及び期末残高は20社の合算によります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1 (注)3	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合11.60(間接)	商品の購入	人材派遣	1,696	売掛金	536
							商品の購入	5,421 (注)2	未払金	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他16社であり、取引金額及び期末残高は17社の合算によります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,190円10銭	1,233円87銭
1株当たり当期純利益	134円54銭	67円97銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,629,328	5,836,336
普通株式に係る純資産額(千円)	5,629,328	5,836,336
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	4,732,600	4,732,600
普通株式の自己株式数(株)	2,503	2,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,730,097	4,730,097

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	636,407	321,527
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	636,407	321,527
普通株式の期中平均株式数(株)	4,730,097	4,730,097

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.637	
1年以内に返済予定の長期借入金	160,712	145,712	0.729	
1年以内に返済予定のリース債務	23,572	37,970		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	483,720	438,008	0.729	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	71,381	137,132		2021年～2027年
その他有利子負債				
合計	1,239,385	1,258,822		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,712	114,188	81,424	23,584
リース債務	36,429	32,279	29,843	22,399

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,890,469	5,364,721	7,545,494	9,948,456
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	282,055	366,582	381,101	596,827
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	172,077	212,967	196,603	321,527
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.37	45.02	41.56	67.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	36.37	8.64	3.45	26.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,697	377,719
警備未収入金	1 161,511	1 152,904
売掛金	1 6,526	1 11,309
貯蔵品	21,035	23,201
関係会社短期貸付金	6,000	6,000
前払費用	40,558	32,253
その他	1 108,496	1 117,361
貸倒引当金	1,000	900
流動資産合計	636,824	719,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	654,894	657,690
減価償却累計額	449,999	463,389
建物(純額)	2 204,895	2 194,300
構築物	106,249	116,967
減価償却累計額	96,714	98,339
構築物(純額)	9,535	18,628
機械及び装置	11,585	13,305
減価償却累計額	10,779	11,196
機械及び装置(純額)	805	2,108
車両運搬具	17,391	16,946
減価償却累計額	16,177	16,131
車両運搬具(純額)	1,213	814
工具、器具及び備品	82,994	103,685
減価償却累計額	65,882	71,876
工具、器具及び備品(純額)	17,111	31,809
土地	2 1,005,129	2 1,005,810
リース資産	35,028	66,397
減価償却累計額	22,406	9,889
リース資産(純額)	12,621	56,507
有形固定資産合計	1,251,313	1,309,980
無形固定資産		
水道施設利用権	-	105
電話加入権	8,947	8,947
商標権	67	58
実用新案権	-	274
リース資産	6,024	3,100
無形固定資産合計	15,039	12,487
投資その他の資産		
投資有価証券	307,625	333,184
関係会社株式	2,127,565	2,127,565
出資金	3,930	3,926
破産更生債権等	6,836	3,260
関係会社長期貸付金	14,500	8,500
長期前払費用	941	947
会員権	3,603	3,603
保険積立金	130,593	159,694
敷金及び保証金	13,548	13,437
繰延税金資産	32,355	27,021
貸倒引当金	7,336	4,060
投資その他の資産合計	2,634,164	2,677,081
固定資産合計	3,900,517	3,999,549
資産合計	4,537,342	4,719,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 450,000	2 450,000
1年内返済予定の長期借入金	2 110,712	2 95,712
未払金	1 35,728	1 32,311
未払法人税等	16,600	16,100
未払消費税等	21,673	37,160
未払費用	103,824	101,314
預り金	3,996	3,532
賞与引当金	20,700	18,380
リース債務	9,044	16,652
その他	1 6,904	1 7,578
流動負債合計	779,185	778,742
固定負債		
長期借入金	2 363,720	2 268,008
退職給付引当金	56,588	62,981
リース債務	14,275	53,938
その他	640	620
固定負債合計	435,223	385,548
負債合計	1,214,408	1,164,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金		
資本準備金	766,550	766,550
資本剰余金合計	766,550	766,550
利益剰余金		
利益準備金	61,370	61,370
その他利益剰余金		
別途積立金	988,500	988,500
繰越利益剰余金	677,010	891,581
その他利益剰余金合計	1,665,510	1,880,081
利益剰余金合計	1,726,880	1,941,451
自己株式	773	773
株主資本合計	3,275,587	3,490,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,346	64,952
評価・換算差額等合計	47,346	64,952
純資産合計	3,322,933	3,555,109
負債純資産合計	4,537,342	4,719,400

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,289,090	1,276,444
売上原価	848,745	834,688
売上総利益	440,344	441,756
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,537	19,822
役員報酬	145,560	144,408
役員賞与	13,400	14,830
給料	242,766	256,800
賞与	12,034	10,346
賞与引当金繰入額	14,310	12,140
退職給付費用	3,610	6,328
法定福利費	53,602	51,694
通信費	6,174	6,388
旅費及び交通費	17,511	8,932
募集費	8,581	8,017
地代家賃	23,731	25,961
リース料	15,291	15,130
保険料	39,660	41,617
租税公課	26,712	27,714
減価償却費	30,894	33,956
その他	133,307	137,024
販売費及び一般管理費合計	808,687	821,113
営業損失()	368,342	379,357
営業外収益		
受取利息	318	203
受取配当金	1 281,735	1 304,683
投資有価証券運用益	628	334
助成金収入	5,042	5,760
受取賃貸料	24,333	24,598
経営指導料	1 407,623	1 411,576
受取出向料	2,259	9,365
雑収入	7,479	12,903
営業外収益合計	729,420	769,425
営業外費用		
支払利息	6,416	5,919
その他	367	414
営業外費用合計	6,784	6,334
経常利益	354,293	383,733
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	42,151	-
特別利益合計	42,151	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	396,445	383,733
法人税、住民税及び事業税	44,814	49,817
法人税等調整額	828	1,093
法人税等合計	45,642	50,911
当期純利益	350,802	332,822

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第43期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)			第44期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
給料		619,941			632,256		
賞与		4,740			4,740		
賞与引当金繰入額		5,340			5,760		
退職給付費用		5,804			4,979		
出向料		6,819			2,542		
法定福利費		79,607	722,253	85.0	81,325	731,603	87.6
経費							
自動車費		12,636			11,465		
装備品費		6,914			5,855		
交通費		3,978			2,260		
リース料		26,117			20,729		
減価償却費		41			5		
その他		73,342	123,030	14.4	42,584	82,899	9.9
警備料収入原価			845,283	99.5		814,503	97.5
その他の売上原価			3,462	0.4		20,184	2.4
売上原価			848,745	100.0		834,688	100.0

(注) 労務費の中の法定福利費に含まれる社会保険料は、第43期79,607千円、第44期81,325千円となっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	444,461	1,494,331
当期変動額							
剰余金の配当						118,252	118,252
当期純利益						350,802	350,802
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						232,549	232,549
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	677,010	1,726,880

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	3,043,037	100,975	100,975	3,144,013
当期変動額					
剰余金の配当		118,252			118,252
当期純利益		350,802			350,802
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			53,629	53,629	53,629
当期変動額合計		232,549	53,629	53,629	178,920
当期末残高	773	3,275,587	47,346	47,346	3,322,933

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	677,010	1,726,880
当期変動額							
剰余金の配当						118,252	118,252
当期純利益						332,822	332,822
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						214,570	214,570
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	891,581	1,941,451

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	3,275,587	47,346	47,346	3,322,933
当期変動額					
剰余金の配当		118,252			118,252
当期純利益		332,822			332,822
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,606	17,606	17,606
当期変動額合計		214,570	17,606	17,606	232,176
当期末残高	773	3,490,157	64,952	64,952	3,555,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
警備未収入金	438千円	492千円
売掛金	1,108千円	7,016千円
その他の流動資産	74,364千円	77,327千円
未払金	5,147千円	2,003千円
その他の流動負債	2,101千円	2,101千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	170,201千円	160,646千円
土地	799,962千円	799,962千円
計	970,164千円	960,609千円

上記に対する債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	110,712千円	95,712千円
長期借入金	363,720千円	268,008千円
計	674,432千円	563,720千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
経営指導料	407,623千円	411,576千円
受取配当金	276,160千円	299,520千円
計	683,783千円	711,096千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,127,565千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,127,565千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	2,986千円	2,515千円
未払事業所税損金不算入額	800千円	703千円
未払費用損金不算入額	1,029千円	866千円
賞与引当金繰入超過額	6,531千円	5,620千円
前払費用損金不算入額	3,390千円	4,030千円
退職給付引当金繰入超過額	35,121千円	35,902千円
貸倒引当金繰入超過額	2,550千円	1,516千円
減価償却超過額	1,954千円	2,064千円
投資有価証券損金不算入額	6,856千円	6,859千円
会員権損金不算入額	7,726千円	7,729千円
長期貸付金損金不算入額	6,465千円	6,284千円
繰延税金資産小計	75,415千円	74,092千円
評価性引当額	21,049千円	20,872千円
繰延税金資産合計	54,365千円	53,220千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,163千円	1,111千円
その他有価証券評価差額金	20,846千円	25,087千円
繰延税金負債合計	22,010千円	26,198千円
繰延税金資産(負債)の純額	32,355千円	27,021千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.57%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.96%	0.83%
住民税均等割	1.70%	1.94%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	21.38%	23.95%
評価性引当額	0.16%	0.05%
役員賞与	1.03%	1.18%
寄付金等永久に損金に算入され ない項目	2.28%	2.29%
抱合株式消滅差益	3.25%	%
その他	0.25%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	11.51%	13.27%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	654,894	2,795		657,690	463,389	13,390	194,300
構築物	106,249	10,717		116,967	98,339	1,625	18,628
機械及び装置	11,585	1,720		13,305	11,196	416	2,108
車両運搬具	17,391		445	16,946	16,131	399	814
工具、器具及び備品	82,994	20,691		103,685	71,876	5,993	31,809
土地	1,005,129	680		1,005,810			1,005,810
リース資産	35,028	53,083	21,714	66,397	9,889	9,197	56,507
有形固定資産計	1,913,273	89,689	22,159	1,980,804	670,823	31,022	1,309,980
無形固定資産							
水道施設利用権		108		108	2	2	105
電話加入権	8,947			8,947			8,947
商標権	83			83	24	8	58
実用新案権		279		279	4	4	274
リース資産	26,274		9,540	16,734	13,633	2,923	3,100
無形固定資産計	35,304	387	9,540	26,152	13,664	2,939	12,487
長期前払費用	1,586	393		1,980	1,032	388	947

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物

駐車場舗装工事 6,955千円

工具、器具及び備品

車両突入阻止バリケード25台 14,939千円

リース資産

特殊車両2台 50,076千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,336	4,960	3,575	4,760	4,960
賞与引当金	20,700	18,380	20,700		18,380

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうちその他の4,760千円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	12月中								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。(http://www.tosnet.co.jp/)								
株主に対する特典	<p>株主優待方法</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年9月末日の当社株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有する株主とする。</p> <p>(2) 贈呈時期 2020年12月中旬頃発送を予定しております。</p> <p>(3) 贈呈内容 対象となる株主様に対して、以下の基準により贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>2,000円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>3,000円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>4,000円相当のブルーベリー商品</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	1,000株以上2,000株未満	2,000円相当のブルーベリージャム	2,000株以上5,000株未満	3,000円相当のブルーベリージャム	5,000株以上	4,000円相当のブルーベリー商品
所有株式数	贈呈内容								
1,000株以上2,000株未満	2,000円相当のブルーベリージャム								
2,000株以上5,000株未満	3,000円相当のブルーベリージャム								
5,000株以上	4,000円相当のブルーベリー商品								

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日 東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第43期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日 東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 東北財務局長に提出

第44期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日 東北財務局長に提出

第44期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日 東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年9月1日 東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）の規定
に基づく臨時報告書

2020年12月21日 東北財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第43期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2020年6月12日 東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

株式会社 トスネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トスネットの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トスネットが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

株式会社 トスネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2019年10月1日から2020年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネットの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。